

地域包括支援センターの運営状況について

1. 令和6年度 地域包括支援センターの運営状況…………… P 1～4
2. 令和6年度 地域包括支援センター事業実績評価…………… P 5～13
3. 令和7年度 地域包括支援センター一覧…………… P 14
4. 令和7年度 地域包括支援センター事業計画書…………… P 15～21
5. 令和7年度 地域包括支援センター予算書…………… P 22

令和7年5月27日

高齢者支援課 包括ケア推進係

地域包括支援センターの運営状況について

1. 総合相談支援業務

令和4年度より、総合相談支援等の管理をシステム運用化し、それと同時に項目の整理とカウント方法の平準化を行いました。相談件数については、令和5年度から比較する全体で約500件程度増加しております。

○相談支援の概要

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談件数	4,531件	4,502件	4,137件	4,130件	4,618件
被保険者数との割合	14.5%	14.4%	13.3%	13.4%	15.0%
3職種の数	20人	21人	22人	23人	22人
3職種1人あたりの相談件数	227件	214件	188件	180件	210件
相談対象実人数	2,770人	3,080人	2,856人	2,633人	2,222人

○相談内容

単位：件

相談区分	R4	R5	R6
介護保険	2,178	2,126	1,859
高齢者福祉	206	165	161
医療	486	548	398
障がい福祉	65	52	57
施設入所	218	180	157
介護予防	86	86	61
認知症	520	563	462
精神疾患	85	138	94
生活困窮	80	70	61
権利擁護	153	121	86
家族支援	269	288	252
インフォーマルサービス	101	106	132
免許返納関連	25	27	26
安否確認	506	443	427
苦情	18	37	25
その他	250	158	149

○相談者

単位：人

相談者	R4	R5	R6
本人	918	1,053	950
家族・親族	1,502	1,474	1,315
地域関係者	412	358	348
関係機関	1,224	1,196	1,005

○相談対応

単位：件

対応区分	R4	R5	R6
話を聞くのみ	888	808	887
情報提供や助言	1,890	2,105	1,819
関係機関や関係者へ繋ぎ	778	712	487
実態把握（家庭訪問等）	832	767	634
関係機関訪問（同行訪問）	127	121	112
サービス調整・認定申請代行	675	711	679

 上記の項目で経年の推移を見ながら、相談の傾向、センターの業務量の把握を行います。

2. 権利擁護事業

高齢者虐待に関する相談実人数、虐待認定件数、及び虐待区分別の件数、いずれにおいても大きな変動はなく横ばい状態で推移しています。

近年の高齢者虐待ケース等においては、家族介護・障がい福祉・子育て支援・生活困窮など複数の課題を抱えている傾向があります。そのため重層的支援体制整備事業と連携し、関係機関と役割分担しながら課題解決に向け対応されています。

○天草市における相談・通報

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談実人数	—	56人	49人	44人	23件
虐待認定	13件	21件	19件	18件	11件

○虐待区分（※複数該当あり）

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
身体的虐待	8件	14件	17件	15件	7件
心理的虐待	5件	7件	4件	1件	2件
経済的虐待	0件	1件	2件	0件	0件
放棄・放任	2件	6件	2件	3件	2件
性的虐待	0件	0件	1件	0件	0件
セルフネグレクト	1件	0件	0件	0件	0件

3. 介護予防支援等業務

要支援認定者及び事業対象者が減少傾向となり、それに比例し介護予防支援等の件数も減少傾向となっています。

また居宅介護支援事業所委託の割合は年々増加し、約6割が委託となっています。

○介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント件数

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
包括支援センター直接担当	7,880件 (52.6%)	7,559件 (50.7%)	7,384件 (49.9%)	6,100件 (44.8%)	5,643件 (42.0%)
居宅介護支援事業所委託	7,114件 (47.4%)	7,337件 (49.3%)	7,411件 (50.1%)	7,505件 (55.2%)	7,805件 (58.0%)
合計	14,994件	14,896件	14,795件	13,605件	13,448件

4. 包括的・継続的ケアマネジメント業務

(1) 地域のケアマネジャー等に対する支援

管轄エリア内のケアマネジャー、介護関係サービス事業所、地域団体や活動者など、地域における高齢者支援に携わる関係者に対しても、相談対応や助言・調整等の支援を行い、地域の支援体制づくりを進められています。

相談支援の件数が増加傾向にあり、地域包括支援センターと地域の支援者との関係性が近くなっていることがうかがえます。

○地域の支援者に対する相談支援の件数

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ケアマネジャーからの相談	1,125件	1,123件	1,032件	1,207件	917件
サービス事業所からの相談	439件	248件	515件	765件	466件
地域団体や活動者からの相談	—	—	72件	110件	57件

 令和4年度より地域活動向けの支援についてもカウントを開始しました。

(2) 地域向けの積極的な啓発活動や企画等について

介護予防や地域支え合いなどに関する住民向けの啓発活動、高齢者支援に携わる関係者や関係機関の連携推進など地域ケア向上に通じる協議や取組みや、地域向けの取組み、講師依頼等も積極的に行われています。特に地域に向けた啓発活動は令和5年度から比較すると620件ほど増加し、力を入れて活動されています。

○啓発活動等の件数

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
包括支援センター発の啓発活動	540件	482件	778件	762件	1,382件
地域からの講師等依頼への対応	231件	131件	258件	236件	301件

(3) 地域ケア会議の推進

個別ケース検討を通じて、高齢者個人に対する支援の充実と、地域課題の抽出と高齢者を支える社会基盤整備の方向性を見出す会議です。

令和元年度から「自立支援型ケアマネジメントに向けた地域ケア会議」を重点的に開催し、多職種参加による「ノウハウの蓄積共有」「人材育成」「社会資源の整備」を推進しています。本市では県内でも上位の開催回数を重ねており、ケ

一ス検討から課題抽出、課題解決に向けた関係者への働きかけや政策形成までのPDCAサイクルが定着してきています。

○実施回数の推移

主催	レベル	会議名	会議概要	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
地域包括支援センター	個別	個別版地域ケア会議	支援困難ケースの課題解決、地域の支援体制の構築	33	29	15	18	25
	個別	自立支援型地域ケア会議 (居宅介護支援事業所対象)	自立支援のケアマネジメントの構築と地域課題の把握	32	48	51	51	47
	個別	自立支援型地域ケア会議 (地域包括支援センター対象)	自立支援のケアマネジメントの構築と地域課題の把握	89	83	84	66	72
	日常生活圏域	圏域版地域ケア会議	地域住民と関係機関により地域課題を共有し、課題解決に向けた検討を行う	16	10	5	3	9
	日常生活圏域	地域課題検討会議	地域ケア会議で集約した地域課題をまとめどのように解決するか、アプローチする関係機関等を検討する場	14	24	26	30	25
市	市	地域課題検討報告会	各包括支援センターの地域課題を共有し業務の方向性を確認する場	6	6	6	6	4
	市	地域ケア推進会議	地域課題の資源開発や政策へ反映の方向性を検討する場	3	3	3	1	1

※ 近年の活動の傾向

介護予防支援等(介護予防サービス等のプランニング)と総合相談支援などの「個別対応」は減少傾向にあります。

令和6年度からは地域包括支援センター運営と生活支援体制整備事業における地域支えあい推進員の配置について一体的に委託しました。地域支えあい推進員も11名から14名に増進し、更に各地域包括支援センターがチームなり、総合相談や生活支援に関する課題解決に対する取り組みを推進することができております。

今後、高齢者人口は減少傾向となりますが、健康寿命の延伸を図り、介護予防推進には啓発活動や地域の様々な団体等と連携を強化し、また課題解決に向けては行政としても後方支援をしていきたいと思っております。

天草中央地域包括支援センターなでしこ 令和6年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて（工夫、改善点）	自己評価
住民同士が繋がる体制をつくり、住民自らが主体的な取り組みを行う支援や生活支援体制整備をおこなう	<p>【三地区共通】</p> <p>①健康福祉政策課と協働し、本渡南地区を重点地区とし、避難行動要支援者名簿を活用した見守り体制の構築を実施するように協議し、古川・土手・浜津地区は協議の場を設けることができた。また、個別のケースを通して、見守り体制の強化について健康福祉政策課に課題を提議することができた。</p> <p>②中村区の介護予防把握事業を通して情報収集・資源の見える化を行い、地域住民へ周知することが出来た。またケア会議やサポーター交流会での紹介を行うことが出来た。</p> <p>③自主サークルや地域住民との情報交換など機会があった際は啓発を行った。</p> <p>④介護支援専門員との意見交換会でインフォーマルサービスの情報発信を行い、インフォーマルサービスの活用に関するアンケートを実施。活用しやすい方法の検討を行った。また介護支援専門員からの個別ケースの相談に対応し各関係機関との連携・資源とのマッチングを行った。</p> <p>⑤本渡南民児協は毎月（計11回）、本渡北民児協は3か月に1回（計4回）参加し、包括の周知や情報発信を実施。</p> <p>【本渡南】</p> <p>①-1: 山の手地区を担当している居宅介護支援事業所に生活支援に関するアンケート実施し南振興会や区長などへ報告し現状を伝えた。</p> <p>①-2: 外国人が就労するカフェの情報収集を行った。</p> <p>②【三地区共通】の①と同様</p> <p>③多世代交流の支援の場がなかった。</p> <p>【本渡北】</p> <p>①なでしこ通信にて周知を行ったが、リモート運動についての問い合わせはなかった。</p> <p>②中村区の介護予防把握事業（アンケート及び訪問調査）で中村区内に集いの場はなく、地区外に出かけて活動していることが分かった。実態把握の結果を基に、本渡北地区振興会・区長・民生委員・各関係機関と協議した。その結果、地域学校協働活動推進員が中村区の住民（小学校ボランティア）に働きかけを行い、4月の通いの場立ち上げに向けて準備中。</p> <p>③北浜地区・大矢崎地区の地域住民と連携し移動販売の導入に繋がった。</p> <p>④本渡北小学校と通いの場の交流会開催のため、地域学校協働活動推進員へ通いの場の情報提供・マッチング等を行った。交流会当日は会場にてサポートを実施。</p> <p>【本町】</p> <p>①福岡・平床地区の実態把握を行い、R6年7月から12月まで平床公民館で通所型短期集中サービスを行った。</p> <p>②平床の通所型短期集中サービス終了にあたり、通いの場への移動問題の解消について地域住民・南海寮・包括で座談会を行った。平日であれば南海寮の支援が受けられるとのことであったが、平床通いの場とは日程が合わなかった。</p> <p>③R6年6月に鶴地区の通所型短期集中サービスが終了し、参加メンバーの希望で7月から通いの場（鶴香福の会）が立ち上がった。</p> <p>④R6年9月に栢の原公民館にて区長・民生委員と包括で実態把握の実施について説明及び座談会を行った。実態把握では事業対象者に該当する人が1名のみで通所型短期集中サービスの導入はできなかった。その方から、もう一か所通いの場が欲しいとの要望があったが、ほかに希望者がなく新たな通いの場の立ち上げには至らず、現存の通いの場に参加されることになった。</p>	<p>【三地区共通】</p> <p>①避難行動要支援者名簿を活用した見守り体制の構築については、地域ケア会議等で課題を集約し、必要時関係機関に課題を提議するようにしていく。</p> <p>②今後出前講座の周知にも力を入れ今後を見据えた準備について資源の紹介を行っていく。</p> <p>③積極的に集まりの場に参加し普及啓発を行う。</p> <p>④資源整理や冊子（通いの場・サロン）作成し情報発信を行う。</p> <p>⑤継続実施</p> <p>【本渡南】</p> <p>①-1介護予防把握事業と連動し資源の把握やマッチングを行う。</p> <p>①-2継続してボランティアの情報収集を行う。</p> <p>②【三地区共通】の②と同様</p> <p>③多世代交流の情報収集及び必要時は情報提供実施</p> <p>【本渡北】</p> <p>①公民館にWi-Fi環境整備の予定がないため問い合わせはないと見込まれるため終了。</p> <p>②地域に情報発信することで通いの場の立ち上げにつながった。各種団体に情報発信を行う。</p> <p>③定期的に利用状況を確認する。</p> <p>④次年度も可能な範囲で交流会のサポートを継続する。</p> <p>【本町】</p> <p>①②③④フレイル予防について他の区にも情報発信をおこない、フレイル状態の方の掘り起こしを行う。必要時は通所型短期集中サービスの導入を検討する。</p> <p>④一つの地区に複数の集まりの場（ニーズに合わせた）ができないか検討する。また、地域住民が地域の課題を自ら考えることができるような会議の場を開催する</p>	4

<p>認知症になっても本人らしい生活が継続できるための環境整備(共生社会づくり)を行う</p>	<p>①区長会や出前講座の依頼時等に包括の周知を行った。 ②サロンへの周知は未実施。出前講座一覧表を各集りの場へ配布したが、認知症の講座希望は1件しかなかった。 ③R1～5年度で脳いきいき度チェック該当者・総合相談で認知症状がみられフォローが必要な方をリストアップし、電話・訪問での状況把握を実施した。その結果、介護負担のあるケースや支援の必要性があるケースは専門職によるフォローを継続していく必要性を感じ、フォロー対象者の一覧表を作成した。また個別ケースから地域課題の抽出を行った。 ④各コミセンに周知のチラシ配布を行った。また認知症出前講座にて脳いきいきサポーター養成講座を紹介し参加を促した。 ⑤今釜新町のケース2事例の個別ケア会議を通して区長・民生委員・本渡北地区振興会へ地域の状況等を確認した。認知症よりも閉じこもりの方が課題だと認識していた。 ⑥各民児協にて虐待防止などの権利擁護の普及啓発を行った。 ⑦10月・11月に居宅介護支援事業所を対象とした複合的な課題に対する事例検討会を開催した。 ⑧心配ごと相談室等の認知症の相談窓口をサポーター等を対象とした交流会で周知を行った。</p>	<p>①次年度も継続していく。 ②各集りの場へ包括より周知の場をもたせてもらえるよう働きかける。 ③個別ケースからの地域課題の抽出を継続し、事業計画等へ反映していく。 ④養成講座の受講者のサポートを行っていく。 ⑤地域の実情に応じた認知症への取組みを検討していく。 ⑥次年度も継続していく。 ⑦権利擁護に関する課題に応じて必要時研修会等を開催していく。 ⑧周知依頼があった際に対応していく。</p>	<p>3</p>
<p>自立支援に向けたケアマネジメントの実施と多職種協働の体制作りを行う</p>	<p>①自立支援型地域ケア会議(居宅:11回、包括:6回)個別ケア会議9ケース開催し、多職種や他機関との連携強化ができた。 ②天草市主任介護支援専門員連絡会では居宅介護支援事業所で役割分担をおこない、BCP研修、障害相談員との研修、資質向上研修をおこなった。また、資源の活用・開発については、地域ケア会議で紹介や検討することでインフォーマルサービスにつながったり新しい資源の発見につながった。介護支援専門員から資源の問い合わせが増えている。 ③上半期に座談会を実施。その結果、民生委員と居宅介護支援員がつながる機会が少ないことが分かった。 ④12月に介護支援専門員と通いの場やサロン代表者、脳いききサポーターとの交流会開催し顔の見える関係づくりや資源の活用促進を行った。 ⑤地域障がい相談支援センターとの連携強化のために、令和6年7月から連携会議(1回/3か月)を開催している。</p>	<p>①次年度も継続する。居宅介護支援事業所へ個別ケア会議を周知し活用を促す。 ②天草市主任介護支援専門員連絡会との協働は継続する。 ③民生委員との顔の見える関係構築のため、民生委員定例会への参加を検討する。 ④次年度も継続。また集まりの場の見学など必要時対応する。 ⑤次年度も継続。</p>	<p>3</p>

【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

天草北地域包括支援センターきずな 令和6年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて（工夫、改善点）	自己評価
1)地域の高齢者の孤立、健康、生活への支援の早期発見、重度化防止	<p>①前期高齢者や若い世代に向けて、フレイル予防の啓発活動を健康増進課や食改善推進員とコラボし手野地区の「健康・スポーツフェスタ」にて啓発活動を実施。又鬼池の天神山ウォークラリー、佐伊津のふるさと祭りにも参加し血圧測定、血管年齢測定をおこない、住民の集まる地域支援事業の場で特定検診の受診の推進と生活習慣病の予防の健康教育を取り入れた。フードモデルや塩分・糖分の取りすぎ注意など直接地域住民と話しながらい指導してもらうことで、アルコールや食事の内容などを見直す良い機会となり意識づけが出来た。</p> <p>②通いの場での認知症出前講座を6ヶ所実施。本人・家族と共に参加していただき一緒に講話が聞けて良かった。という声が聞けたり、通いの場での対応の仕方や、さりげない見守りの必要性が聞け認知症に対する意識が高まったと思われる。又手野地区で認知症フォーラムの開催や見守り模擬訓練の実施。リアルな寸劇を通して、声掛けや対応の仕方、地域住民への周知の必要性。徘徊時の予防策など具体的に活用方法を伝えられ、理解していただいたものと思う。</p> <p>③ケアマネからの認知症の方についての相談対応にて、個別の地域ケア会議を開催し、医療機関3ヶ所のSW、訪問看護、通所介護2ヶ所、薬局、認知症相談センター、福祉用具事業所に参加してもらい情報の共有を行い、課題の抽出、多職種との密な連携が出来、的確な対応策につながった。</p> <p>④介護予防把握事業で、城河原地区において6人短期集中に繋げ、卒業後は地域で通いの場を立ち上げ繋ぐことが出来た。1月より手野地区が開始となり、現在1人、短期集中に繋いでいる。</p> <p>⑤佐伊津・旭町の通いの場同窓会を開催。スポーツ振興課から、ニュースポーツの紹介をしてもらい自分のところの通いの場でもしてみたいと積極的に貸し出しの話もされていた。マンネリ化した通いの場の中での新たな取り組みにモチベーションアップにつながった。</p>	<p>◆地域住民にフレイル予防の為の健康講座に健康増進課の栄養士に加え、地域の食改善委員との連携を深め、包括内の看護師も学びなおし、通いの場や老人会などの出前講座を行っていく。</p> <p>◆地域課題となる認知症の困難事例が多いことから、今年度相談の多かった地域において、地区振興会単位での見守り、声掛け模擬訓練を含めた認知症フォーラムを佐伊津地区で開催していく。</p> <p>◆地域カフェクローバーの開催(脳いきさポの不在の通いの場や老人会・サロンなどに出向き体操、手工芸や脳トレなどの実施)</p> <p>◆広域リハやスポーツ振興課などとコラボし住民の状態に応じた体操などの紹介。</p> <p>◆介護予防把握事業による、フレイル状態にある人の早期発見と早期対応。非該当の方対象の70歳のライフスタイルを実施し地域の担い手の発掘や地域座談会の開催</p> <p>◆地域での健康講話や健康スポーツフェスタへの参加にて生活習慣病の予防啓発</p>	4
2)就労の高齢化、Uターン・移住者などが高齢化した際の地域とのつながりへの取り組み	<p>①通いの場の継続支援で体力測定を実施。3ヶ所を2回ずつ実施し、現在の体力を認識することが出来、半年後の効果を感じることが出来ている。また、通いの場の利用者への健康意識が高まり、モチベーションにつながっている。</p> <p>②御領地区振興会への地域での支えあい、助け合いの講話を行い、お助けカードを活用し、年齢を設定した上で今後の自分を想像してもらい、出来なくなることの多さ、その中で助けてほしいと言える関係性の大切さ、今の自分は何か出来るだろうと考えてもらえる時間を共有することが出来た。</p> <p>③城河原地区の介護予防把握事業において非該当の中から活動的な方を無作為に選び「70歳のライフスタイルを考える」と題して意見交換会・勉強会を開催。35名に案内状を送付し、申し込みのあった方10人で当日参加は6名で開催した。少子高齢化の中での危機感、担い手不足、後継者不足の中で自分たちは何をしなければならぬのか考えてもらう機会を作れた。お助けカードをしてみて、88歳の自分を想像してもらい人に頼むことの大切さがわかり、頼み頼まれる関係づくりは大切。近所付き合いを大事にしていくという意見や今後地域で生活していくために今のうちからやっておく事、考えておくことなどが大事という意見も聞かれ支えあい、助け合いの意識が強まった。</p>	<p>◆城河原地区での70歳のライフスタイル後の座談会の開催を実施し、地域で課題の抽出と対応策の検討が出来よう協議体の設置</p> <p>◆御領地区振興会での支えあい勉強会の再開。小地区単位での地域課題の抽出や対応策の検討。</p> <p>◆地域の認知症高齢者の対応や、通いの場での認知症の方への対応と悪化防止の為脳いきさポーター・わがまちサポーター・シルバーヘルパー等地域で実働してもらう為の勉強会や意見交換会の実施。</p> <p>◆通いの場の継続支援と継続することでの効果を実感してもらうため、体力測定の実施。</p> <p>◆通いの場の、意欲低下や衰退のないよう、eスポーツの導入や紹介を行う。</p>	3
3)介護予防ケアマネジメントにおける地域や医療機関等との連携強化	<p>①自立支援のための社会資源の活用勉強会として、委託居宅介護支援事業所のケアマネと五和西地区(城河原・手野地区)の民生委員との事例を通した勉強会、意見交換会を実施。又北民協と佐伊津地区の民生委員との顔合わせと意見交換会を実施。互いの情報共有の大切さや、社会資源の把握に民生委員とのつながりが大事なことが理解でき、今後もつながりの情報交換は行っていきたい。という意見が聞かれた。</p> <p>②認定者に多い、慢性基礎疾患(生活習慣病)の疾患理解と利用者の重度化防止や自立支援に向けたケアマネの疾患管理として、医療との連携強化を目的とし、生活習慣病についての健康教育の企画、医療機関への協力要請を行い、医師より地域住民、居宅ケアマネ向けの健康講話を実施。又、健康増進課の栄養士に生活習慣病予防に栄養指導を実施。特定検診の地域別の傾向であったり、検診の必要性を呼びかけられ、地域住民からも具体的に話をされたので、自分はどうだろうかかと振り返る機会になった。病院にかかっているから健診には行っていなかったが必要性などを話され、検診に行こうと思ったという声も聞かれ、生活習慣病に対する、理解や予防に対する認識が深められた。</p>	<p>◆地域の高齢者の生活課題をより把握でき、支援やサービスにつながるように、居宅支援事業所のケアマネと五和町の民生委員と合同の事例を使った勉強会を企画する。</p> <p>◆地域支えあい推進員とケアマネとの社会資源のマッチングが出来るよう連携の強化</p> <p>◆支援困難事例について個別の地域ケア会議を開催し多職種との連携の強化</p> <p>◆生活習慣病の健康講話を医療機関に依頼し講演を行ってもらう。健康増進課とのコラボにて特定検診の結果次第で実施場所は検討。啓発活動を行っていく。</p> <p>◆在宅医療や終末期ケアの事例検討会開催予定。</p>	3

【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

天草南地域包括支援センターうぐいす 令和6年度事業実績報告書

対象期間 令和6年4月～令和7年3月			
目標内容	取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて（工夫、改善点）	自己評価
地域住民、関係機関から信頼される地域包括支援センター運営に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座(計22回・314人)にて、包括支援センターの周知活動に努めた。また、ふるさと祭り(亀場町・柗宇土町)に担当ブースを設置、介護予防把握事業のアウトリーチ訪問によって、これまで周知出来ていなかった世代に対しても相談窓口の周知に取り組むことが出来た。 ・柗宇土町、宮地岳町、楠浦町、亀場町2地区において、避難行動要支援者名簿刷新作業を開催。区長、民生委員、社会福祉協議会、包括職員が互助、共助が必要な支援者の把握と情報共有に努めた(前年度より2エリア追加)。また亀場地区社協が主体的に取り組んだ防災研修に協力し、災害時の共助を考える機会を設けることが出来た。 ・職員の資質向上を目指し、研修会に参加(計46回)、職場内研修(総合相談、虐待対応、BCP、感染拡大防止)を実施した。 ・南包括管内の居宅介護支援事業所へ研修会を開催、情報誌の発行(年1回)し、総合事業の理解と委託契約の流れなど、ルール作りについて意見交換、周知を図り連携のスマート化を目指した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座に「聞こえに関する支援」を追加し、内容の充実を図る。 ・介護予防把握事業を通じて、前期高齢者へ学習機会を設け、セルフケアを高める取り組みを実施する。 ・要避難行動支援者名簿刷新作業のエリア拡大し、見守り体制の構築を強化する。 ・居宅介護支援事業所と共に学習会を設け、自立支援型マネジメントのさらなる推進を図る。 	4
楠浦地区を重点エリアとし、介護予防把握事業と通所型短期集中サービスを連動させ、生活支援体制整備の見える化に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所担当課より70～79歳の高齢者へアンケート郵送(※返信数199名)。実態把握、社会資源の把握のためアウトリーチの個別訪問を実施(91名)。虚弱傾向にある高齢者の方は、3職種が訪問し、介護予防のための情報提供や提案。介護保険導入、通所型短期集中サービス事業に3名利用され、介護予防の早期介入につながった。その他は、地域支え合い推進員が訪問し、社会資源について情報収集を行った。 ・アンケート郵送者へ、包括支援センターが企画した老後の備えに関する研修会の案内を配布。栄養、運動、遺言について学ぶ機会を設けたが、少人数の参加であった。 ・友人同士の集まり、趣味仲間、地区清掃活動など、人とのつながりや、目に見えないインフォーマルな資源を把握することが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資源の把握、選択肢の拡大を図り、早期から社会参加を促進し、孤立の解消に取り組む。 ・目に見えない社会資源(友人間とのつながり、趣味を介した交流など)について、どのような方法で整理、保管、職員間で共有するのかなど検討が必要。 	3
多職種連動による地域包括ネットワーク構築の取り組みを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・新和町のあおさの会において、今年度から住民有志を募り、住民の要望をもとに住民講座を企画、開催を実施(90歳を過ぎて、生き生きと自宅で生活している当事者の声を住民に届ける)。また新和町平地区、棒の鶴地区において、住民有志と意見交換し地域課題の明確化に取り組むことが出来た。 ・大多尾地区振興会会長を交えて、地区コミュニティセンターを活用した地域住民が集まる場について協議を行う。今年度はグランドゴルフ大会後に、認知症をテーマにした住民講座を天草病院と連携して提供することが出来た。 ・中田地区振興会では、介護保険制度に関する研修及び、地域住民、ケアマネジャー、包括支援センターで地域をテーマに意見交換する場を創出することが出来た。 ・柗宇土町では、地区振興会、区長、障がい相談支援センター、主任ケアマネジャー、包括支援センターが集まり、障害に関する勉強会及び、意見交換会を年2回実施。障がい分野の学びを深めた結果、民生委員と障がい施設相談員が連携しながら、障がい福祉サービスが必要な住民に対し、適切な支援へとつながった。 ・宮地岳地区振興会と協働し、認知症に関連する機関(開業医、認知症疾患医療センター、警察署、認知症相談センターなど)が集い、認知症フォーラムを開催。認知症に関する相談窓口の周知、関係機関の取り組みについて、地域住民へ発信する場を創出することが出来た。 ・通いの場、サロンのリーダー交流会に居宅介護支援事業所も案内を出し、ケアマネジャーとも意見交換が出来る機会を設け、内容の充実を図った。 ・地域課題検討報告会において、ライフラインに関わる企業、包括支援センター、行政で地域の課題に対して意見交換を実施し、今後の取り組みに向けて方向性を協議することが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職が介入することで住民同士がつながる、動き出す運営方法に取り組む。 ・地域住民の学習機会を通じて、要介護状態、認知症、障がいなど、誰もが安心して過ごせる地域作り、見守り体制を推進していく。 	4

【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

天草西地域包括支援センターさざんか 令和6年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて（工夫、改善点）	自己評価
地域住民が認知症への理解を深めると共に、早期対応や支え合える体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ①警察、認知症相談センターと連携したことで、認知症高齢者への早期対応ができた。 ②河浦町にて認知症フォーラムを実施し、参加者（各サポーター、専門職等）の認知症に対する理解が深まった。 ③認知症座談会（ふれあいカフェ）を通じて、ボランティアと介護支援専門員の顔の見える関係づくりができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ①認知症介護指導者と連携し、警察関係者へ向けて認知症高齢者が地域で生活を送る「共生社会」の理解を深めてもらえるようにする。 ②河浦町の地域福祉ネットワーク事業登録団体（地域住民・企業団体）へ認知症の啓発を行う。 ③グループホーム等と連携し、「みまもりあいアプリ体験会」を河浦町にて実施する。 	3
生活支援や介護予防の取り組み等、必要な支援につながるための体制づくりができる。	<ul style="list-style-type: none"> ①介護支援専門員と、社会資源情報をウェブ上で共有。最新の情報を発信することができた。 ②一体的事業と連動し、天草町にて7回、河浦町にて14回介護予防等の普及啓発を実施。地域住民の意識の醸成につながった。 ③さまざまな機会を通じて相談窓口の周知ができた。通いの場からの個別事例の相談対応につながった。 ④地域ケア推進会議に地区振興会、消防団、教育機関、商店等に参加してもらい、包括の役割を含めた地域支え合いについての理解を深める足掛かりになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ①居宅介護支援事業所を訪問し、社会資源活用に関する情報集をし、ウェブでの周知の在り方を評価、改善していく。 ②一体的事業との連動に加え、通いの場等へ個別に訪問し、介護予防の啓発をしていく。 ③地域の集まりの場へ積極的に出向き相談窓口の周知を行う。 ④若い世代の住民（各地区振興会、消防団）に向けて、はたらきかけを行う。 	4
多職種が連携し、切れ目のない支援体制づくりができる。	<ul style="list-style-type: none"> ①8月に河浦町、10月に天草町でボランティアと介護支援専門員の集いを開催し、ボランティアの「できることリスト」を作成。地域ケア会議にて提示をした。 ②牛深・河浦・天草地域介護支援専門員連絡会主催にて、虐待防止研修会を実施。相談の入口のポイントのみならず、対応における各機関の役割について周知ができた。 ③研修会を通じて、地域障がい相談支援センターと顔の見える関係づくりができた。 ④西ブロック主任介護支援専門員連会を後方支援し事例検討を実施。ケアマネジメントにおけるスキルアップにつながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ①ボランティアの「できることリスト」を地域ケア会議や相談対応時に活用していく。 ②専門職だけでなく、地域住民へ向けて、高齢者虐待防止の啓発を行う。 ③障がい者がボランティアとして活躍する体制づくりの要望があるため、助け合いカード体験会等を協働し、「できること」を把握していく。 ④西ブロック主任介護支援専門員連絡会の役員会にて、会としての方向性の助言を行う。 	3

【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

天草牛深地域包括支援センターすいせん 令和6年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて（工夫、改善点）	自己評価
介護が必要になる状態を防ぐ。要介護状態になっても悪化を防ぎ、地域での充実した在宅生活を送れる体制づくり	<p>①②深海地区、魚貫二浦地区にて把握事業を行いデータにまとめ社会資源の把握ができた。チェックリスト該当者を短期集中へ繋げる事ができた。短期集中終了後、通いの場等でも継続して運動をして貰う為、資料・動画作成を現在検討中。魚貫地区で現在短期集中継続中であるが、終了までに木目込み人形作成グループを立ち上げ準備中。亀浦地区JA女性部であかね市に作品を出品するために趣味で編み物をされている方に講師になってもらい作品づくりの支援を行う。絵画を指導する方と繋がり、希望する人を繋げることができた。</p> <p>③定例会に参加、必要時に連携を図り情報共有を行うことができた。民生委員からの情報で包括が訪問し支援に繋がった。</p> <p>④ケア会議で必要な情報提供ができた。サロン、通いの場、店舗等に訪問し、情報収集を行いガイドブックの修正を行い中。</p> <p>⑤身近な食材を使用して作れるものとして食の交流会を開催。保健師、栄養士にも参加して貰い食の重要性を発信することができた。</p> <p>⑥現在の自分の体力を自覚し運動強化の必要性を感じ通いの場にて強化プログラムを取り入れることができた。</p>	<p>①②深海地区では今後も、ケア推進会議及び協議体を開催する。</p> <p>③民生委員とのきめ細やかな情報共有を行い迅速に対応していく。地域課題、高齢者が抱える問題点を共に考えて行く。</p> <p>④各専門職から様々な情報を発信して貰えるようにし、現在ある資源以外の資源はないか、参加者が知りえる情報を出して貰うようにする。</p> <p>⑤男性も参加して貰う働きかけを行い料理教室の開催。</p>	3
地域住民や医療・福祉における専門職との支援体制づくり	<p>①交付時の説明会が中止になった後は公民館講座や老人センター、老人会等団体での周知を行うことができた。</p> <p>②座談会4回開催し社会資源の情報収集を行い地域資源の情報収集ができた。(魚貫、二浦、久玉)</p> <p>③移動販売のコース拡充や運動の場の働きかけを行ったが、拡充には繋がらなかった。オレンジカフェの開催回数を増やすことができた。</p> <p>④脳いきサポーター養成講座の参加者が活動に繋がるように働きかけを行っている。</p> <p>⑤医療TO介護TO福祉を考える会牛深ファームを立上げメンバーとなり、医療職、介護保険事業所、ケアマネ対象に口腔、嚥下に関する研修会を企画、開催。言語聴覚士にて講話・食事介助の実践、管理栄養士による講話を行った。</p>	<p>①7年度7月より後期高齢者交付時の説明会の再開となるため、介護予防の啓発を行う。</p> <p>②今後はわがまちサポーターを対象に生活支援に対しサポート可能か意向調査を行う。</p> <p>③地域の方との関わりを継続的にいき、情報収集を実施していく。</p> <p>④次年度二浦、魚貫地区にて働きかけを行う。</p> <p>⑤今後も多職種と会議、研修会を企画していく。</p>	3
認知症が進行してからの相談が多くみられる。予防の段階で相談出来る体制づくり	<p>①物忘れ相談室に同席し相談者、認知症相談医、認知症相談センターとの情報共有を行い、病院受診やその後のきめ細やかな支援ができた。</p> <p>②認知症相談センターと定期的に事例検証を行い、対応に対する知識を深めることができた。</p> <p>③出前講座、公民館講座で認知症とは、認知症予防に関する周知啓発を行った。</p> <p>④小中学校にて認知症サポーター養成講座開催し認知症の理解を深めた。</p> <p>⑤警察署からの情報に対し、自宅訪問、状況把握を行った。包括からも情報提供を行い連携が図れた。</p> <p>⑥すいせん便りを発行し、スーパーや公共機関に配置し誰もが手に取れるようにしたことで周知に繋がった。</p>	<p>①今後も相談室に同席し、情報共有、支援を行う。</p> <p>②次年度も連携を図り、認知症の相談対応を行う。</p> <p>③婦人会や消防団等若い世代に認知症の理解をして貰う為の出前講座を開催する。</p> <p>④今年度同様小学校、中学校で認知症サポーター養成講座を開催。地域住民に対しても開催する。</p> <p>⑤今後も情報共有、実態把握を行う。報告があった時は早期に対応を行う。</p> <p>⑥年2回すいせん便りを発行。配布方法を検討する。設置個所の検討を行う。</p>	3

【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

天草東地域包括支援センターあじさい 令和6年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて（工夫、改善点）	自己評価
1. 地域の実態把握を行い、各種関係機関への相談と連携を図ることができる	<p>1) 地域の実態把握</p> <p>① 集う場に出向き、参加者の状況把握を行う ・出前講座参加者に対して基本チェックリストを実施。</p> <p>② 介護予防把握事業（志柿東地区） ・現時点ではサービスの必要性を感じている人は少ないものの、相談窓口の周知、介護予防の意識向上に向けた取り組みを進めていく必要性が高いことが分かった。</p> <p>③ 地域福祉ネットワーク座談会（下浦、有明、御所浦、倉岳、栖本） ・包括の周知と地域の情報共有を行い、地域住民からの質問、相談に対応。必要時個別訪問実施。</p> <p>④ 民児協定例会（本渡東、有明、御所浦、倉岳、栖本） ・地域の情報共有を行い、民生委員からの相談に対応。</p> <p>2) 地域住民との意見交換</p> <p>① わがまちサポーター座談会（倉岳） ・宮田・棚底地区ではサポーターが自主的に民生委員児童委員・行政区長に協力を得て高齢者宅訪問による困りごとの聞き取り調査を実施（245件）。情報共有し、個別訪問やインフォーマルによる支援につなげた。また、わがまちサポーターの地域福祉ネットワーク座談会への参加を調整。地域の見守り意識の向上につながった。</p> <p>② 栖本地域のことを考える座談会（栖本） ・地域の課題となっているサロンの継続について、民生委員児童委員、わがまちサポーター、脳いきいきサポーター、地域ボランティアと意見交換。一部地域にて座談会参加者が新たに集う場につながった。</p> <p>3) 各種関係機関との連携・意見交換</p> <p>① 各行政支所との意見交換 ・生活支援体制整備事業に係る意見交換を実施。地域の課題や包括の取り組みについて行政支所、社協支所と情報共有、意見交換を行った。</p> <p>② 振興会会長との意見交換（志柿、下浦、有明大浦地区、栖本） ・包括の周知と協力体制の呼びかけを行い、下浦では地区振興会生活福祉部会での意見交換につながった。有明の大浦地区では地区振興会を中心とした生活の足を考える会（住民座談会）が実施した移動に関する実態把握の内容を共有し、地域資源について情報提供を行った。</p> <p>③ 栖本こころプロジェクトへの参画（栖本） ・災害時の体制について協議を行い、プロジェクトメンバーの地域の防災訓練への参加が決定。また地域情報誌の作成継続。</p> <p>④ CMと民生委員児童委員との座談会（御所浦） ・地域の困りごとに対してお互いができることについて意見交換を行った。お互い顔が見えることで、気軽に相談し合える関係づくりにつながった。</p> <p>⑤ CMと各種ボランティアの座談会（御所浦） ・介護保険サービスを利用する地域住民の情報共有を行い、連携に向けた顔の見える関係作りにつながった。</p> <p>⑥ 東包括圏域主任CM連絡会議 ・個別ケースの相談に対して検討を行った。また必要時、介護支援専門員と関係機関との連携に向けた支援を行った。内容に応じて地域の課題について話し合い、制度や包括の取り組みについても情報提供。CMより他地域のボランティアを知りたい、今後の関係構築につなげたいとの積極的なご意見をいただいた。</p> <p>⑦ 天草主任CM連絡会（旧中央・東ブロック各主任CM会） ・幹事会、各研修会への協力をすることで連携強化につながった。</p> <p>⑧ 権利擁護に関する制度の普及啓発及び効果的な活用 ・身寄りのないケースについて、あまくさ成年後見センターと連携して対応した。 ・認知症に関する出前講座で権利擁護に関する制度を紹介。</p> <p>⑨ 障害福祉サービスへの理解を深め適切な支援を行う。 ・障がい分野の支援が必要なケースにおいて、障がい者支援センターとの同行訪問や情報共有など連携し対応した。 ・障がいから介護保険へのスムーズな移行対応を目指し、障がい者支援センターと意見交換。相談支援専門員、CMを対象に研修会を開催。</p>	<p>① アンケート調査を継続して行い、必要時個別対応を行う。介護予防把握事業及び保健事業と介護予防事業の一体的事業とも連動して行う。</p> <p>② 志柿東地区の集まりの場での周知啓発の機会を調整。</p> <p>③④ 引き続き参加し、情報共有と包括の周知の機会として活用。</p> <p>①② 引き続き開催。他圏域においてもサポーターを中心とした座談会を開催予定。</p> <p>① 各行政支所、社協との意見交換を予定（4～5月）。</p> <p>② 振興会との情報共有を継続し、住民座談会の後方支援を行う（有明・大浦）。</p> <p>③ 避難行動訓練に参加し、プロジェクトでの関わり方について検討。また地域情報誌作成へ向け</p> <p>④ CMと民生委員児童委員との座談会開催予定（本渡東、有明、御所浦、倉岳）。</p> <p>⑥ 連携会議において、各種関係機関との連携に向けた協議及びCM個別ケース検討を継続。</p> <p>⑧ 地域の方が集まる機会を活用し、権利擁護に関する普及啓発を継続。複合的な課題を抱える相談について各種関係機関との連携、重層的支援体制整備事業活用など継続。出前講座で将来の生活を見据えた準備、制度活用の啓発。</p> <p>⑨ 両分野の連携、理解のため障がい者支援センターと協力し研修会開催予定（8月末予定）。</p>	3

	<p>⑩高齢者虐待防止に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民児協定例会にて高齢者虐待防止啓発と相談窓口の周知及び早期相談の呼びかけを行った(本渡東、御所浦、倉岳)。 ・障がい相談支援センター、あまくさ生活相談支援センターと協力し、社福士部会でCM対象とした複合的な課題を抱えた支援に対する事例検討会を開催(10、11月)。他機関との連携、家族支援の理解に繋がった。 ・民生委員児童委員、CMからの虐待のリスクのある相談に対し、個別訪問及び担当CM同行訪問、サービス担当者会議への参加等対応した。 <p>⑪ケアマネジメントに関する研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅CM、包括支援員、サービス事業所を対象に包括主任CM部会、包括ケア推進係主催にて介護予防ケアマネジメント研修会を開催。 <p>⑫各種地域ケア会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型地域ケア会議(居宅対象):21件/11回 ・自立支援型地域ケア会議(包括対象):69件/24回 ・個別版地域ケア会議:18件/10回(御所浦版17件/9回含む) ・自立支援型地域ケア会議(居宅対象)にて地域課題について具体的に検討できるよう、社会資源を落とし込んだ周辺地図を提供。 <p>⑬重層的支援体制整備事業の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援が必要なケースについて、市担当課、社協各支所、あまくさ相談支援センター、障がい者支援センター等と情報共有、同行訪問等、連携して対応。重層的支援会議への参加(2ケース)。 <p>⑭東包括圏域主任CM連絡会議とCMの後方支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困難ケースの対応方法の検討や制度に関する情報共有を行い、横のつながりができた。 <p>⑮CM等専門職向け地域資源シート修正・発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集及び更新作業を行った。 <p>4) 移動手段の確保と安全性の向上に向けた取り組み</p> <p>①移動に関する実態把握(下浦)</p> <p>②シニアカーの乗り方教室開催協力(倉岳・栖本)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種関係機関と連携し、開催及び協力を協力。併せて運転免許返納後の支援制度に関する周知を実施。倉岳ではアンケート調査を実施し、結果を各関係機関と共有した。 <p>③バスの乗り方教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスの乗り方教室について民生委員、通いの場へ周知(倉岳・浦)。 <p>④楠浦地区乗り合いタクシーに関する情報交換(有明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政支所との意見交換にて、状況把握。 <p>⑤横浦島の移動手段に関する協議(御所浦)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御所浦横浦島で移動手段確保についての協議にて情報共有を行った。新たな島内の移動手段としてシェアカー1台を活用予定となる。 	<p>⑩身近な相談者である民生委員に対し、民児協定例会において、高齢者虐待防止の啓発と相談窓口の周知継続。</p> <p>⑮地域情報収集を継続。情報誌を更新、発行する。</p> <p>①民生委員不在地域(外園、湯真、柿塚)でのアウトリーチによる実態把握を進める。</p> <p>②各種関係機関と連携し、地域住民向けのシニアカー乗り方教室の開催、協力を実施(倉岳・栖本)。</p> <p>③地域に向けてバスの乗り方教室の周知を継続(倉岳浦地区)。</p> <p>④行政支所との意見交換にて、移動に関する課題について検討(有明:楠浦地区)。</p> <p>⑤横浦島内の新たな移動手段確保に向けた実証実験について情報収集を行い、必要時協力する。</p>
<p>2. フレイル予防の推進と集う場の充実を図ることができる</p>	<p>1)健康づくり・フレイル予防の必要性の周知啓発</p> <p>①地域の集う場にて健康づくり・フレイル予防に関する啓発を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座や地域の集いの場にて、介護予防や健康づくりに関する講話を実施(本渡東2件、有明1件、御所浦3件、倉岳10件、栖本8件)。併せて後期高齢者健診の案内を配布。 ・本渡地域の後期高齢者医療保険説明会の介護予防啓発へ参画。 <p>②栄養士や食生活改善推進員と連携した食に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の料理教室開催に向けて食生活改善員との協議を実施。3月をもって食生活改善員の活動は休止となり、対応を検討中。(御所浦) <p>③高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施(栖本)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講話の開催に向けた情報提供、調整を行った。事業内で通いの場での体力測定を取り入れ、意識向上を図った。 <p>④水俣病発生地域リハビリテーション強化等支援事業との協働(御所浦)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括の出前講座の中で運動や転倒予防に関する講話を事業職員に依頼(3件)。「いさな館」や「弁慶ヶ岳」への参加者が増加し、地域住民の意識向上につながった。 <p>2)地域の人材の活躍による集う場の充実を図る</p> <p>①ニーズに合った集う場の提案、人材とのマッチング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の参加者に対して興味関心シートを活用し情報収集を実施。 ・活動が衰退しているサロンについて、地域の70代前半の方へ働きかけを行い、活動再開につながった(御所浦)。 ・地域における活動や支援に関する情報提供を行い、集いの場の立ち上げにつながった(本渡東:戸の崎、仲の塩屋・間伏地区)。 ・地域食堂(有明)や健康マージャン教室(下浦)の立ち上げに向けた情報提供を行った。 <p>②地域の集う場や地縁団体への支え合いの啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座で支え合いの必要性や集う場での繋がりづくりの啓発を行った。 <p>③集う場の交流会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動の充実と意欲向上を目的に通いの場の交流会を開催。参加者同士で情報交換の機会となった。(御所浦) 	<p>①出前講座にて健康づくり・フレイル予防について周知啓発を全地域に対して継続。</p> <p>②男性の世代間での料理教室開催に向けて調整を進める。</p> <p>③各圏域での実施に向けて情報共有し、協働する。</p> <p>①趣味活動の興味について今後検証を行い、必要時には立ち上げ支援や地域活動の情報提供を行う。</p> <p>②多世代が集まる場で支え合いの啓発を行う(有明、倉岳、栖本)</p> <p>③通いの場の交流会を開催予定。(御所浦、栖本)</p>

	<p>④各種ボランティア同士の座談会の開催 ・わがまちサポーター、脳いきいきサポーター等を対象に座談会を開催。</p> <p>⑤地域の専門職、地域密着型サービス事業所との意見交換 ・地域密着型サービス事業所グランビュー有明と地域への取り組みについて意見交換を実施。</p>	<p>④座談会の開催に向けて調整を行う(本渡東)。</p>	
3. 認知症に対する地域住民の理解と対応力の向上、認知症予防の取組の充実を図ることができる	<p>1) 地域における認知症に関する講座の実施</p> <p>①各地区公民館講座等の出前講座の実施 ・公民館講座や地域の集いの場にて認知症の予防や理解、対応に関する講話を実施。(本渡東2件、有明2件、御所浦3件、倉岳6件、栖本6件)。併せて脳いきいきサポーター養成講座や脳いきいき度チェック会の案内を行い、意識向上や早期相談対応につなげた。</p> <p>②認知症サポーター養成講座の開催及び協力、周知 ・倉岳小、栖本小、倉岳地域福祉ネットワーク事業所連絡会にて実施。認知症の理解につながった。また、職域での開催に向けて地域の事業所を訪問(有明、赤崎)。</p> <p>③地域福祉ネットワーク座談会における啓発 ・認知症に関する相談窓口や地域理解に向けた取り組みについて発信(倉岳、栖本)。</p> <p>2) 早期発見・早期対応ができる体制づくり</p> <p>①各種関係機関や地域の集いの場での周知啓発 ・地区社協総会及び自治会長会(下浦)、地区振興会福祉生活部会(志柿)にて、地域の現状と相談窓口の周知を行った。 ・出前講座や地域福祉ネットワーク座談会(御所浦、倉岳、栖本)、催事(下浦サロン交流会、倉岳ふるさとまつり、栖本歳末チャリティー等)にて包括及び認知症に関する窓口の周知を行った。 ・家族介護者交流事業(6月)で、認知症について講座を実施(栖本)。</p> <p>②地域住民が多く利用する場へ相談窓口の周知 ・6月、3月発行の広報誌あじさいだよりに認知症相談に関する内容を掲載。行政支所、各地区コミュニティセンター、医療機関、集まりの場へ配布。</p> <p>③地域住民向け地域活動ガイドブックの修正及び発行 ・民生委員児童委員と社会資源情報の活用や共有する内容について意見交換を行った(有明)。</p> <p>④認知症相談センター、専門医、かかりつけ医、あまくさ後見センターとの連携 ・個別相談で家族が対応に苦慮しているケース等で認知症相談センターと連携し、専門医受診や認知症初期集中チームへ繋げた。また、専門医受診時に事前にかかりつけ医へ情報提供を行う等、連携を図った。 ・認知症相談センターと事例検証を行い、本人の支援、家族への対応等の意見交換、情報共有を行った。</p> <p>⑤認知症もの忘れ何でも相談会、オレンジカフェ等の周知 ・認知症相談室、心配ごと相談室について、サービス事業所へのチラシ配布。また、地域福祉ネットワーク座談会にて地域住民向けにも周知を行った。</p> <p>⑥個別版地域ケア会議の開催とケースの継続支援 ・個別版地域ケア会議開催(1件)。 ・継続ケースも含めて各担当CM、関係機関と連携して相談対応。</p> <p>⑦地域支え合い推進員と居宅CMとの連携 ・CMからの相談に対応し、インフォーマル資源とのマッチングを行った。(有明2件、御所浦8件、倉岳2件、栖本1件)</p> <p>3) 脳いきいきサポーターと連携し認知症予防の取り組みの充実を図る</p> <p>①脳いきいきサポーターとの連携会議を開催する ・サポーター同士のつながりの強化や活動充実に向けて座談会を開催。脳いきいきサポーター活動内容や活動の場について意見交換を行い、活動の中の悩み事や工夫について共有することができた(有明、倉岳、栖本)。</p> <p>②脳いきいきサポーターの活動の場の充実を図る ・認知症の予防や対応に関する出前講座にて、地域の脳いきいきサポーターに協力を依頼。脳いきいきサポーター不在地域においても協力を依頼し、実践につながった。(本渡東、有明、御所浦、倉岳、栖本) ・大浦地区でのオレンジカフェオープンに向けて脳いきいきサポーターに働きかけたが、立ち上げには至らなかった(御所浦)。 ・古屋敷地区の民宿で地域住民主催のオレンジカフェが立ち上がった(御所浦)。</p> <p>③脳いきいきサポーターの活動支援を行う ・脳トレツール使用の意向確認。意向に応じて貸し出し管理を行った。 ・脳いきいきサポーターが実働に繋がっていない地域において、出前講座にて脳トレツールを活用するなどし、活動しやすい環境づくりにつとめた。</p>	<p>①脳いきいきサポーターと連携しながら認知症予防の取り組みを継続する。</p> <p>②職域での認知症サポーター養成講座開催に向けて調整を行う(有明赤崎地区)。</p> <p>①家族介護者交流事業で家族の方への認知症対応、相談窓口に関する周知を行う。</p> <p>②地域の金融機関、商店への相談窓口の周知継続。対応方法についての啓発。集まりの場での周知啓発。</p> <p>⑤認知症相談室、心配ごと相談室の周知(民児協定例会で予定)。</p> <p>⑦資源の把握の継続および必要ケースに対するマッチングを実施する。</p> <p>①脳いきいきサポーター座談会の開催予定(本渡東)。</p> <p>②脳いきいきサポーター不在地域での出前講座でも協力を依頼し継続し実施予定。</p> <p>脳いきいきサポーターへの働きかけとオレンジカフェへの支援を継続していく。</p>	3

【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

▼天草市地域包括支援センター一覽

地域包括支援センター名	所在地	担当地区	基本情報				被保険者情報			配置人員				委託料(円) ※単年額	
			総人口 (人)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	面積 (km ²)	被保険者数 (人)	要支援認定者 事業対象者数 (人)	3職種 (人)	事務職員 (人)	地域支え合い 推進員 (人)	介護予防 支援員 (人)	センター運営委託 3職種・事務職員	生活支援体制整備 地域支え合い推進員	
1 天草中央地域包括支援センター なでしこ	〒863-0012 今釜町3412-6	本渡南 本渡北 本町	20,388 (-215)	6,287 (+28)	30.8 (+0.5)	46	6,167 (+55)	313 (+2)	4 (+1)	1	1.5 (-0.5)	0.5 (+0.5)	28,498,000	6,002,000	
2 天草北地域包括支援センター きずな	〒863-2201 五和町御領9133	佐伊津町 旭町 五和町	9,728 (-232)	4,624 (-42)	47.5 (+0.7)	57	4,583 (-40)	222 (-1)	3	1	1 (-0.5)	0 (-0.5)	23,298,000	6,002,000	
3 天草南地域包括支援センター うぐいす	〒863-0046 龜場町食場 854-1	龜場町・楠浦町 伊予土町 宮地岳町 新和町	9,933 (-192)	3,888 (-43)	39.1 (+0.3)	120	3,886 (-47)	239 (-3)	3	1	1	0	23,298,000	6,002,000	
4 天草西地域包括支援センター さざんか	〒863-1215 河浦町白木河内 223-12	天草町・河浦町 (天草町大江向 を除く)	5,929 (-209)	3,245 (-72)	54.7 (+0.7)	202	3,184 (-136)	189 (+6)	3	1	2 (+0.5)	2 (+1.5)	24,763,000	6,002,000	
5 天草牛深地域包括支援センター すいせん	〒863-1901 牛深町 2286-103	牛深町・久玉町 魚貫町・二浦町 深海町 天草町大江向	10,454 (-300)	5,407 (-115)	51.7 (+0.4)	93	5,363 (-202)	281 (-8)	4	1	2	2 (-1)	28,498,000	6,002,000	
6 天草東地域包括支援センター あじさい (御所浦サブセンター)	〒861-6303 梶本町馬場179 (御所浦町御所浦 3527)	志柿町・瀬戸町 下浦町・有明町 倉岳町・梶本町 御所浦町	14,586 (-350)	7,273 (-114)	49.9 (+0.4)	166	7,238 (-192)	438 (-65)	5	1	4 (+0.5)	2 (-1)	37,346,000	12,004,000	
		(計)	71,018 (-1,498)	30,724 (-388)	43.3 (+0.4)	684	30,421 (-562)	1,682 (-69)			46 (-4)		165,701,000	42,014,000	

※ () 内の数値は、前年度末と比較した1年間の変動数。

※ 人口・高齢者人口・高齢化率 … R7.3.31現在の住民基本台帳を集計。

※ 被保険者数、要支援認定者・事業対象者数 … R7.3.31現在の第1号被保険者を対象。

※ 配置人員 … R7.5.1現在の実際の配置人数。

天草中央地域包括支援センターなでしこ 令和7年度事業計画書

担当エリア	本渡北(佐伊津町 旭町除く) 本渡南	地域と課題の特性	市の中心部に位置する。総人口が最も多く、高齢化率が最も低い圏域。転入出が多い。そのため従来からの住民と転入者が混在し、地縁を形成するのが困難な地域もある。特に本渡北地区は若い世代の転入が多く多世代交流が可能な地域。天草の中では、企業が多く、特に中心部は利便性が良く生活しやすい地域であるが、周辺は交通の便が悪く生活に不自由を感じる住民も多い。地域の状況に合わせた互助力の拡大と自助力の強化が課題である。
	総人口 20,670 人 高齢者人口 6,304 人 高齢化率 30.5 % R6 .11 末 現在		

今年度重点的に取り組む項目について(3項目)

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容 (箇条書きで具体的に)	時期(いつまでに)
住民主体の介護予防活動の活性化	<ol style="list-style-type: none"> ①山の手区・中山口区の把握調査及び集まる場の創出について検討する。 ②地区振興会や住民と課題を共有する場を設ける(山の手区・中山口区)。 ③横久保区で開催している通所型短期集中サービス終了後、集まりの場の創出の必要性について住民と共に協議する。 ④本町地区振興会と協働し、本町地区の現状把握と課題整理を行う。必要時実態把握を実施し、介護予防事業の導入を検討する。 ⑤フレイル予防(オーラルフレイル・ヒヤリングフレイルを中心に)の普及啓発。国保年金課主幹の「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業」への協力。 ⑥各地区ごとの社会資源の見える化(情報収集・資源マップ作成)。 ⑦地域住民のニーズを把握し、必要時社会資源とのマッチングを検討する。 ⑧総合相談や地域ケア会議を通した、個別ケースの課題と社会資源のマッチングを行う。 ⑨集まりの場の状況把握と継続支援。 ⑩多世代交流会の継続支援。 ⑪多世代交流の情報収集と必要時情報提供。 ⑫サポーター交流会の開催。 	令和8年3月31日
将来を予測した自助互助の生活力向上	<ol style="list-style-type: none"> ①集まりの場で現状の周知及び各資源の紹介を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを活用した買い物方法の周知 ・移動に関する教室の紹介(セニアカー・バス) ・免許返納後の特典の周知 ②広域リハや職能団体等と協働し、家事に関する代替え案集の作成。 ③住民や居宅介護支援事業所へインフォーマルサービスや地域活動の活用ができるように情報発信をする。 ④各種サポーターの活動状況の把握(地区ごとの依頼内容を分析)。 ⑤子供や若い人がサポーターとして活躍できるように関係機関に働きかける。 ⑥天草主任介護支援専門員連絡会や他包括と協働し介護支援専門員及びサービス事業所へ自立支援の考え方の浸透・質の向上に向け研修会等を開催する。 	令和8年3月31日

<p>認知症の支援体制づくり</p>	<p>①早期相談できるよう包括の周知を実施。 ②住民等へ認知症の理解や早期支援の必要性を普及啓発する。 ③免許返納に向けた支援等を関係機関と協議する。 ④地域の見守り体制について居宅介護支援事業所から現状の情報収集(アンケートや個別ケア会議等)を行い、意見交換の場を設ける。 ⑤意欲のある脳いきいきサポーターを主軸に認知症カフェ等認知症の方の居場所づくりを検討していく。 ⑥民生委員へ包括の周知と虐待防止の普及啓発を行う。 ⑦各機関との連携強化。</p>	<p>令和8年3月31日</p>
--------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------

天草北地域包括支援センターきずな 令和7年度事業計画書

担当エリア	佐伊津・旭町・五和町	地域と課題の特性	<p>●北包括エリアは総人口が昨年の同月より200人減少しており、高齢者人口も12人とわずかな減少が見られている。高齢化率は、五和町では50.5%が高く、本渡北エリアの一部である佐伊津町・旭町が39.7%であり、圏域内格差が大きい。天草市の包括内で4番目に高齢化の進んだ地域である。●五和町の要支援・要介護認定者数は697人認定率は20.34%、事業対象者の38人を加えると、21.45%である。●北包括エリアで見ると、介護認定者数は876人で認定率は18.97%、事業対象者の47人を加え19.98% 6包括内で5番目に高い状態。●認知症の自立度の中等度（Ⅱa）以上の方の割合は北包括エリアの介護保険被保険者4619人に対して、672人で14.5%となっており、包括の中で3番目に多い。●高齢者や、高齢者のみの世帯が多い地域でも、老人会や通いの場の衰退が懸念されており、地域での担い手やリーダーとなる人の不足。サービス事業所の人材不足により事業中止となることが懸念されている。介護認定者や認知症高齢者の早期発見を行い、対策を行うことで健康寿命を伸ばし、元気高齢者を増やしていく必要がある。</p>	
	総人口			9,875人
	高齢者人口			4,663人
	高齢化率			47.20%
	R6.9末 現在			

今年度重点的に取り組む項目について(3項目)

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容（箇条書きで具体的に）	時期(いつまでに)
高齢者の地域での活動の推進と担い手の発掘や地域での見守り強化と孤立化防止	<ul style="list-style-type: none"> ・▼地域カフェクローバーの開催(脳いきサポの不在の通いの場や老人会・サロン・ケアハウスかなへ出向き体操・手工芸・脳トレ等実施) ▼広域リハの活用(通いの場や老人会、地区振興会の勉強会・地域の座談会などでの講話) ▼見守り模擬訓練の実施協力開催(振興会・区長会・民生委員) ▼介護予防把握事業によるフレイル状態にある人の早期発見、早期対応による機能回復 ▼70歳のライフスタイル実施による地域課題の抽出や担い手の発掘 ▼地域座談会の実施や支え合いの勉強会の実施 ▼生活習慣病の予防に向けた健康教育を健康増進課と共同にて実施 ▼健康講話・健康スポーツフェスタへの参加にて啓発活動実施 	R8・3月
認知症予防の推進と認知症悪化や虐待への関連把握と早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ▼地域の団体や老人会・区長・民生委員への認知症予防の普及啓発 ▼認知症フォーラムの開催により地域住民に対しての認知症の理解 ▼認知症相談センターとの連携 ▼かかりつけ医やケアマネ、介護サービス事業所との情報の共有やケア会議の開催 ▼脳いききサポーター・わがまちサポーターを地域で実働してもらうための意見交換や勉強会の実施 ▼介護予防把握事業からの早期発見(手野・鬼池) ▼虐待防止の推進と虐待についての理解(地域の団体や老人会・区長・民生委員)の普及啓発 	R8・3月
自立支援に向けた社会資源のマッチングと多職種連携による支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ▼ケアマネジメントに関する研修会の実施、予後予測を踏まえた目標設定等(委託居宅のケアマネや包括職員対象年に1回実施) ▼支援困難事例について個別の地域ケア会議を開催 ▼社会資源の把握の為民生委員とケアマネとの意見交換と情報共有 ▼ニーズを補うための社会資源の発掘 ▼事例をもとに多職種連携の意見交換会 ▼地域支えあい推進員と居宅のケアマネとの連携 ▼社会資源シートの内容の充実 ▼ケアマネと各種地域ボランティアの情報提供と連携推進と意見交換会 ▼在宅医療や終末期ケアの事例検討会開催 	R8・3月

天草南地域包括支援センターうぐいす 令和7年度事業計画書

担当エリア	本渡稜南地区・新和町	地域と課題の特性	【亀場町、楠浦町の一部】 市街地周辺部からの流入が起きているエリア。長期間にわたって居住している世帯に加え、Uターンして居住している世帯や新規転入した世帯が混在している。近年、特に後者の割合が高まってきており、地域住民間の関係希薄に拍車がかかってきている。人口規模が大きいにも関わらず、地域活動に従事する住民は限られており、相互交流が課題となっている。
	総人口 9,999 人		【楠浦町の一部、栢宇土町、宮地岳町、新和町】 地域には一定数の若い世代が居住しており、文化芸能をはじめ地区行事に地域が一丸となり取り組まれる一方で、互いに高齢であることから住民同士の見守りが民生委員活動にゆだねられている側面がある。独居高齢者の認知症発症ケースなど生活実態の把握が困難なケースも増えている。また地域活動に意欲的に取り組まれている反面、人的確保に限りがあり活動内容の縮小や消失などがみられている。
	高齢者人口 3,894 人		【全地区に共通して】 閉じこもり、精神疾患、認知症などを患う方がいる世帯の中には、周囲との関係性が乏しく、支援していた家族の加齢や死亡により生活支援に支障をきたす場面が見受けられる。
	高齢化率 38.94 % R7.2末 現在		

今年度重点的に取り組む項目について(3項目)

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容（箇条書きで具体的に）	時期(いつまでに)
地域住民、関係機関から信頼される地域包括支援センター運営に取り組む。 (令和6年度から継続)	①出前講座、地域イベントのブース設置、広報誌発行などを活用し、包括支援センターの周知活動に努め、早期相談、重度化防止に取り組む。また、アウトリーチを積極的に行い、前期高齢者へ相談窓口、フレイル予防などの周知活動に努める。 ②各種連絡会、職員研修、多職種協働による研修会の企画、開催、参加を通じて包括支援センター職員の資質向上を図る。 ③地域協力者である民生委員と、連携強化を目的とした研修会を実施する。	令和8年3月
厚みのある地域力を目指し、関係者とのネットワーク構築に努める。	①地区振興会と協同し、要援護者避難台帳の見直し作業、住民同士の意見交換、専門職種も交えた意見交換を実施し、高齢になっても安心して生活を送れる地域像について共有を図る。 ②新和町(平地区、棒の鶴地区)の地域課題に対し、あおさの会の活動を通じて、将来を見据えた地域の取組みを明確化していく。 ③当事者同士の集まり(独居高齢者、介護家族、通いの場リーダーなど)を通じて、孤立化防止や多様な集まりの場の創出に取り組む。 ④意欲的な脳いきいきサポーターと定期的に意見交換を行い、活動促進や高齢者とのマッチングを図る。	令和8年3月
介護保険の供給状況に左右されずに、生活継続ができる体制づくりに取り組む。	①本人の‘ありたい姿’に沿った支援が出来るために、興味関心シートなどツールの活用、インテーク力の向上及び、包括内地域ケア会議にて包括支援センター職員間で自立支援の方向性を共有する。 ②南包括管内の居宅介護支援事業所を含む関係機関で、高齢者の自己実現に向けた助言、意見交換が実施できる会議の運用を目指す。 ③自立支援の方向性や取り組みをアップデートし、多様な選択肢を提案できる。	令和8年3月

天草西地域包括支援センターさざんか 令和7年度事業計画書

担当 エリア	天草町・河浦町 (天草町大江向を除く)	地 域 と 課 の 題 特 性	天草西地域包括支援センターが担当する天草町(大江向を除く)、河浦町は天草市内6つの地域包括支援センターの中でもっとも広い面積であり、総人口、高齢者人口共に一番少ないエリアでもある。高齢化率、要介護等認定率は一番高い圏域となっており人口減少も進んでいる。若い世代の町外への流出も多く人口減少の原因となっている。被保険者のうち認知症を有する高齢者(自立度Ⅱa以上※生活に支障のあるレベル)の割合が天草市の包括別で一番高い。 天草、河浦圏域共に集落部と家屋が点在する山間部に分かれており山間部では移動手段、買い物对生活において不便な地域である。病院送迎車、移動販売もあるが山間部までは対応が難しく特に生活支援においては介護保険サービスに頼らざるを得ない現状が続いている。平成29年度よりサービス事業所の閉鎖が相次ぎ担い手不足が深刻な問題となっている。人口減少に伴い空き家が目立つ一方で空き家バンクを利用し市外からの移住者が数件みられる。	
	総人口			6,041 人
	高齢者人口			3,262 人
	高齢化率			54.00 % R6.9末 現在

今年度重点的に取り組む項目について(3項目)

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容(箇条書きで具体的に)	時期(いつまでに)
地域住民と協働し、高齢者が必要な支援につながりやすい体制づくりができる。	①地区振興会や消防団等の若い世代の団体をはじめとした、多様な団体とつながり、担い手(送迎してくれる方・若年層・専門職OB・OG)の把握・発掘を行う。 ②地域学校協働活動推進員との連携等により、多世代交流を通じて高齢者の生きがいづくりを図る。 ③認知症高齢者の事例を通じて地域課題を把握し、認知症本人と家族の生活を支える環境整備を、「徘徊者模擬訓練」等を通じて実施する。	令和8年3月
天草町福連木地区の把握により、地域課題の抽出や解決策の協議を、地域のキーパーソンとともにできる。	①抽出した地域課題に対して地域のキーとなる方々と対策を協議する。 ②高齢者の生活状況や「移動手段」、「住み替え」のニーズを把握し整理する。 ③天草町福連木地区の地域情報マップ化(虚弱高齢者や社会資源情報の地図の落とし込み)を各団体と協働で行う。	令和8年3月
高齢者を支える関係機関と地域特性を共有し連携することで、切れ目のない支援体制を構築する。	①センターが整理した地域課題を「西ブロック主任介護支援専門員連絡会」と共有することで、地域の主任介護支援専門員が地域課題への主体的なアプローチができるように支援する。 ②関係機関と協働し、警察関係者へ向けて認知症高齢者や障がいのある高齢者等への理解促進を実施する。 ③介護リスクが生じてくる高齢者の子世代(おおむね50歳～60歳代)の住民へ向け、活用できる介護サービスの啓発ができるよう、地区振興会と連携する。商店、温泉施設、農協、郵便局、教育機関に包括のチラシを置き啓発する。	令和8年3月

天草牛深地域包括支援センターすいせん 令和7年度事業計画書

担当 エリア	牛深南・牛深東・牛深西	地域 と 課 の 特 性	全国を上回る急速なペースで人口減少、少子高齢化が進行し、漁業の衰退、観光の減少など、労働人口の流出が大きく影響している。また商業の従業員数や事業所数が減少している。牛深地域の人口は平成17年から15年間で約5千人（約32%）減少。生活支援の必要性の高い地域であるが、支援者となる担い手不足の問題が深刻化している。高齢者世帯、特に一人暮らし世帯数の割合が高い。認知症の罹患率も高く、非認定者での認知症の人（認定を受けておらず診断がある人）が高い状況。通いの場やサロンへの参加率が低い傾向にある。	
	総人口			10,540 人
	高齢者人口			5,417 人
	高齢化率			51.39 %
R7.2月末 現在				

今年度重点的に取り組む項目について(3項目)

目標内容		時期(いつまでに)
介護が必要になる状態を防ぐ。介護状態になっても悪化を防ぎ、地域で充実した在宅生活を送れる体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①把握事業を通して実態把握と早期の関わりや対応を行う(天附・久玉) ②高齢者の居場所づくりのための情報収集 ③民生委員定例会・老人会・振興会・区長会に出席し情報の共有を行う ④国保年金課と連携し、一体的事業において保険事業と連動し普及啓発を行う ⑤出前講座を開催し介護予防の普及啓発を行う ⑥深海地区にてR6年度課題検討報告会から抽出された課題を解決に向けてケア推進会議、協議体を開催 	R8年3月
地域住民や医療・福祉における専門職との支援体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①居宅支援事業所、障害相談支援センター、多職種との連携 ②地域支え合いの必要性を住民に普及啓発 ③担い手の拡充のため、わがまちサポーターとの連携 ④包括の普及啓発のための広報誌の発行及び配布先の拡充 ⑤入退院時、切れ目のないサービスを提供するための医療機関との連携 	R8年3月
認知症が進行してからの相談が多くみられる。予防の段階で相談できる体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①警察・認知症相談センターとの情報共有・実態把握 ②認知症についての普及啓発 ⇒婦人会、消防団等若い世代に向けて出前講座 ③介護支援専門員の困難ケースへの相談対応、同行訪問 ④認知症相談室、心配事相談室、物忘れ相談室の実施協力 ⑤認知症サポーター養成講座への協力(小中学校、地域住民) 	R8年3月

天草東地域包括支援センターあじさい 令和7年度事業計画書

担当エリア	本渡東・有明・御所浦 倉岳・栖本	地域 と 課 題 の 特 性	天草市の上島5圏域を担当している。御所浦圏域は3つの有人島からなり、船舶での行き来が必要な環境である。瀬戸町を除くほかの地域については、中心地から離れると買い物や病院受診等移動に関する課題がある。ここ数年で医療機関や介護保険サービス事業所の廃止もみられる。少子高齢化が進み本渡東圏域を除く4圏域は高齢化率45%を超え、有明圏域、御所浦圏域、倉岳圏域についてはすでに50%を上回る。高齢者のみ世帯は増加傾向にある一方、総世帯数は減少し空き家も多くなり、地域での見守りがしにくい環境となっている。また参加者の高齢化、後継者の不在などの理由から地域の集いの場の廃止や参加者の減少がみられており、地域や人をつなげる機会の減少がみられている。	
	総人口			14,812人
	高齢者人口			7,340人
	高齢化率			49.6%

今年度重点的に取り組む項目について(3項目)

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容（箇条書きで具体的に）	時期(いつまでに)
1. 早期相談と適切な対応に向けた連携やフォロー体制の強化ができる	1)早期相談の体制づくり ○地域包括支援センターの役割や相談窓口の周知 ○アウトリーチによる相談窓口の周知と実態把握 ・サービス未利用者や地域活動に参加していない高齢者 ・民生委員児童委員不在地域(下浦:外園、湯貴、柿塚/御所浦:長浦/栖本:山浦) ○各種関係機関との意見交換会等の実施 2)介護支援専門員の各種制度の理解と適切な活用の促進 ○介護支援専門員への各種制度の情報提供 ○天草主任介護支援専門員連絡会及び東ブロック主任介護支援専門員連携会議(1回/2ヶ月)への後方支援 3)関係機関との連携強化 ○障がいサービスから介護保険サービスへの移行がスムーズにできる体制づくり ・障がい者支援センターと協働しての研修会等の開催 ・担当者との連携、定期的な意見交換 ○医療介護に関する相談協力体制づくり ・天草在宅医療介護連携推進(ACT)会議への参画 ○権利擁護に関する相談機関と協働した制度活用への促し、普及啓発	令和8年3月
2. 住民の介護予防の意識向上ができる	1)自助意識の向上 ○地域住民を対象に介護予防に関する出前講座の実施 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施への参画 2)地域の介護予防活動の活性化 ○専門機関と協働して口腔機能に関する地域住民向け講座の開催(栖本) ○集まりの場の交流会の開催(御所浦、栖本) ○地域密着型事業所との意見交換 ・共用スペースの活用や地域への専門職派遣等に対する相談(本渡東) 3)介護支援専門員と地域支え合い推進員の連携強化 ○介護支援専門員と地域支え合い推進員の意見交換会の実施 ○介護支援専門員への後方支援 ・介護支援専門員担当個別ケースへの地域情報の提供、必要時の同行 ・社会資源情報シートの更新 4)介護支援専門員と地域住民との関係づくり ○介護支援専門員と民生委員児童委員や各種サポーターとの座談会の開催 5)地域の支えあいの意識向上 ○多世代が集まる場での支えあいの啓発(有明:大浦/倉岳/栖本) ○各種サポーター等の座談会の開催(本渡東:志柿、瀬戸/有明:楠浦)	令和8年3月
3. 認知症の支援体制の強化ができる	1)地域住民や関係機関と連携した個別ケースに応じた見守り体制の構築 ○介護支援専門員への後方支援 ・困難ケースに対する相談対応、同行訪問 ・個別版地域ケア会議の開催 ○地域住民、地域の企業等への講座や認知症サポーター養成講座の開催(有明:赤崎) ○かかりつけ医、認知症専門医への相談 ○認知症相談センターとの意見交換会 ○家族支援に関する情報提供(家族介護者交流事業、オレンジの集いなど)	令和8年3月

令和7年度 地域包括支援センター運営費 予算書

包括	中央	北	南	西	牛深	東	計
【収入の部】							
包括運営業務委託費	34,500,000	29,300,000	29,300,000	30,765,000	34,500,000	49,350,000	207,715,000
介護予防ケアマネジメント業務委託費	500,000	350,000	0	600,000	780,000	1,200,000	3,430,000
介護予防支援費	1,000,000	3,040,000	2,000,000	4,800,000	4,800,000	10,100,000	25,740,000
繰入金	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	10,000	57,000	50,000	0	0	10,000	127,000
収入計	36,010,000	32,747,000	31,350,000	36,165,000	40,080,000	60,660,000	237,012,000
【支出の部】							
人件費	30,000,000	27,714,000	24,225,000	30,029,000	34,546,000	51,023,000	197,537,000
地域包括支援センター	19,700,000	16,240,000	14,151,000	15,516,000	19,401,000	23,656,000	108,664,000
地域支えあい推進員	6,300,000	3,175,000	7,880,000	5,252,000	6,159,000	9,698,000	38,464,000
事務職員	4,000,000	1,996,000	2,194,000	2,810,000	3,026,000	2,999,000	17,025,000
介護支援専門員(介護予防支援)	0	6,303,000	0	6,451,000	5,960,000	14,670,000	33,384,000
報償費	0	50,000	0	22,000	50,000	60,000	182,000
旅費	350,000	0	100,000	90,000	80,000	308,000	928,000
需用費	2,200,000	1,526,000	2,074,000	2,617,000	2,140,000	3,353,000	13,910,000
消耗品費	700,000	800,000	874,000	672,000	540,000	1,170,000	4,756,000
燃料費	200,000	330,000	390,000	216,000	550,000	783,000	2,469,000
食糧費	50,000	6,000	10,000	30,000	50,000	90,000	236,000
印刷製本費	200,000	0	200,000	557,000	700,000	920,000	2,577,000
光熱水費	700,000	0	500,000	1,092,000	300,000	340,000	2,932,000
修繕費	350,000	390,000	100,000	50,000	0	50,000	940,000
役務費	1,060,000	507,000	471,000	728,000	603,000	3,345,000	6,714,000
通信運搬費	550,000	370,000	300,000	504,000	400,000	1,023,000	3,147,000
手数料	150,000	17,000	6,000	108,000	51,000	52,000	384,000
保険料	200,000	60,000	55,000	13,000	12,000	38,000	378,000
自動車損害保険料	160,000	60,000	110,000	103,000	140,000	2,232,000	2,805,000
委託料	1,700,000	425,000	3,390,000	315,000	268,000	397,000	6,495,000
使用料及び賃借料	600,000	1,500,000	1,150,000	2,304,000	2,323,000	4,069,000	11,946,000
負担金	100,000	100,000	90,000	60,000	70,000	105,000	525,000
公課費	0	30,000	0	0	0	0	30,000
支出計	36,010,000	31,852,000	31,500,000	36,165,000	40,080,000	62,660,000	238,267,000